

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定により令和 8 年 6 月及び 7 月に実施した監査の結果に関する報告を決定したので、同条第 9 項の規定により次のとおり公表する。

令和 8 年 8 月 26 日

岐阜県監査委員	伊	藤	英	生
岐阜県監査委員	藤	本	恵	司
岐阜県監査委員	鈴	木	祥	一
岐阜県監査委員	安	田	典	子
岐阜県監査委員	飯	沼	敦	朗

財務監査及び行政監査の結果

令和8年8月26日

1 監査の種類

- ・地方自治法第199条第1項の規定による財務監査
(同条第4項の規定による定期監査として実施)
- ・地方自治法第199条第2項の規定による行政監査

2 監査の対象

(1) 対象年度

原則として、令和7年度を対象とした。

(2) 対象機関

知事部局	209 機関のうち、25 機関
教育委員会	98 機関のうち、11 機関
公安委員会	58 機関のうち、0 機関
その他(上記以外)	13 機関のうち、3 機関

計 378 機関のうち、39 機関(表参照)

3 監査の着眼点

監査は、監査の対象となった事務の執行等が法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的に
行われており、その組織及び運営の合理化に努めているか等に着眼して実施した。

4 監査の実施内容

監査は、岐阜県監査委員監査基準に準拠し、予備監査を事務局書記が実地又は書面で行った後、そ
の結果を踏まえ、監査委員が実地又は書面により実施した。

5 監査の結果

前記のとおり監査を実施した限りにおいて、是正又は改善等が必要である事項として、表1のとお
り11機関において、4件の指摘事項、11件の指導事項及び1件の検討事項が見受けられた。これら
については、表2のとおり対象機関に対し是正又は改善の措置を講ずるよう求めた。

表1(監査の実施及び結果の概要)

	実施機関名		監査 実施日	実施 方法	監査結果件数			予備監査	
					指摘	指導	検討	実施日(方法)	
1	知事公室	職員厚生課	7月24日	書面	—	—	—	6月30日(書面)	
2	総務部	法務・情報公開課	7月24日	書面	—	—	—	6月30日(書面)	
3		総務事務センター	7月27日	実地	—	—	—	6月26日(実地)	
4	総合企画部	統計課	7月27日	実地	—	—	—	6月30日(実地)	
5	健康福祉部	岐阜地域福祉事務所	7月13日	実地	—	—	—	5月26日(実地)	
6		多治見看護専門学校	7月22日	実地	—	2	—	6月8日(実地)	
7		希望が丘こども医療福祉センター	7月17日	実地	—	2	—	5月29日(実地)	
8		動物愛護センター	6月30日	書面	2	1	—	5月27日(書面)	
9	子ども・ 女性部	東濃子ども相談センター	7月22日	実地	—	—	—	6月12日(実地)	
10	商工労働部	産業人材課	7月24日	書面	—	—	—	6月30日(書面)	
11		企業誘致課	7月24日	書面	—	—	—	6月30日(書面)	
12		岐阜地域産業労働室	7月29日	実地	—	—	—	6月26日(実地)	

13	観光文化	岐阜関ヶ原古戦場記念館	7月14日	実地	—	—	—	6月2日(実地)
14	スポーツ部	図書館	7月7日	実地	—	—	—	6月4日(実地)
15	農政部	農村振興課	7月29日	実地	—	—	—	7月1日(実地)
16		農地整備課	7月31日	実地	—	—	—	6月29日(実地)
17		東濃農林事務所	7月23日	実地	—	1	—	6月4~5日(実地)
18	林政部	ぎふ木遊館	7月13日	実地	—	—	—	5月28日(実地)
19	県土整備部	用地課	7月24日	書面	—	—	—	6月30日(書面)
20	都市建築部	都市整備課	7月24日	書面	—	—	—	6月30日(書面)
21		下水道課	7月24日	実地	—	—	1	7月3日(実地)
22		水資源課	7月24日	書面	—	—	—	6月30日(書面)
23		水道企業課	7月24日	実地	—	—	—	7月1日(実地)
24		流域浄水事務所	7月17日	実地	—	—	—	6月16~17日(実地)
25		東部広域水道事務所	7月10日	実地	—	1	—	6月10~11日(実地)
26	教育委員会	特別支援教育課	7月31日	実地	—	1	—	6月26日(実地)
27		体育健康課	7月24日	書面	—	—	—	6月30日(書面)
28		学校安全課	7月24日	書面	—	—	—	6月30日(書面)
29		教育管理課	7月24日	書面	—	—	—	6月30日(書面)
30		岐阜城北高等学校	7月7日	実地	—	1	—	5月27日(書面)
31		岐阜商業高等学校	6月30日	実地	1	1	—	5月28日(実地)
32		大垣南高等学校	7月14日	実地	—	—	—	5月27日(書面)
33		大垣養老高等学校	7月14日	実地	—	—	—	6月2日(実地)
34		多治見高等学校	7月23日	実地	—	—	—	6月8日(実地)
35		大垣特別支援学校	7月15日	実地	—	1	—	5月27日(書面)
36		海津特別支援学校	7月15日	実地	1	—	—	5月27日(書面)
37	その他	人事委員会事務局	7月24日	書面	—	—	—	6月30日(書面)
38		監査委員事務局	7月24日	書面	—	—	—	6月30日(書面)
39		労働委員会事務局	7月31日	実地	—	—	—	6月26日(実地)
計	指摘事項等のあった機関数： 11 機関				4 件	11 件	1 件	

(注) 監査結果の区分については、次のとおり。

- ・ 指摘事項 是正又は改善を求める事項のうち、その程度が重大なもの
- ・ 指導事項 是正又は改善を求める事項
- ・ 検討事項 事務の執行の適正化のため検討を求める事項又は他の機関の監査の結果として所管課に対し是正若しくは改善を求める事項

表2 (指摘事項等の内容)

機 関 名	区 分	内 容
多治見看護専門学校	指導事項	電子複写機(白黒)複写料の単価契約に係る支出事務において、仕様書に定める請求手順に基づき、受注者は毎月末において複写枚数を算出し、発注者の検査完了後に請求することとされているところ、月末より前の日付の納品書を受領し、当月分として検査を実施したことにより、納品書発行日から当月末までの複写枚数を確認しないまま検査が行われているものが散見されたので、今後は適正に処理されたい。

	指導事項	物品の管理事務において、購入した高性能印刷機等の取得価格を3,828,000円として物品登録をすべきところ、配送費77,000円を含めた3,905,000円で物品登録をしていたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。
希望が丘こども医療福祉センター	指導事項	不用品の売払いに係る契約事務において、岐阜県電子調達システムへ予定価格を登録する際に誤った金額を入力し、当該予定価格で一般競争入札を行ったことにより、契約金額は本来設定すべき予定価格を上回っていたものの、予定価格が過少なものとなっていたので、今後は適正に処理されたい。
	指導事項	「発達と発達障害を考えるセミナー」チラシの印刷に係る支出事務において、仕様書の内容を十分に確認しないまま発注したことにより、納品後に仕様の見直しが行われ、再度発注することとなった結果、15,250円の追加支出が生じていたので、今後は経済性及び効率性の観点から適正な事務処理を徹底されたい。
動物愛護センター	指摘事項	寄附金の収入事務において、収納した現金について寄附受入れを決定したときは、その日に指定金融機関等に払い込むべきところ、特別の理由がないにもかかわらず、払込みが寄附受入れ決定日の翌日から起算して9日遅延していたので、今後は適正に処理されたい。
	指摘事項	公務中に刈払機を操作した際、石が飛散したことにより車両を損傷させた1件の毀損事故について、損害賠償金として86,023円の費用負担が発生していたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。
	指導事項	クリアファイルの作成に係る契約事務において、岐阜県電子調達システムへ予定価格を登録する際に誤った金額を入力したことにより、予定価格が過少なものとなったまま業者を決定し、随意契約を締結していたので、今後は適正に処理されたい。
東濃農林事務所	指導事項	現金収入事務において、現金（証券）領収証書にあらかじめ記載すべき一連番号を記載していなかったので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。
下水道課	検討事項	令和7年度流域下水道事業会計における損益計算書では、収益と費用が同額であり、当年度純利益は0円となっている。これは、令和7年度決算において損失が発生する見込みであったため、令和2年度に県と関係市町との間で交わされた「木曽川右岸流域下水道の維持管理等に要する費用の負担に関する覚書」（以下「覚書」という。）に基づき、維持管理負担金繰越金48,992,252円を取崩し、損益を均衡させたためである。 覚書による会計処理は、流域下水道事業が利益を求めるものではなく、受益する市町の負担に基づき運営されるものとの考えに基づくものであって、それ自体不適切なものとは必ずしも言えないが、第三者が見たときに経営成績及び財政状態について誤解を生じさせるおそれがあると考え。 覚書による維持管理負担金繰越金を用いた会計処理に関しては、令和3年度岐阜県公営企業会計決算審査意見書にも意見を付しているところであるが、令和8年度の決算書類が経営成績及び財政状態をより明りょうに表示するものとなるよう、検討

		を進められたい。
東部広域水道事務所	指導事項	水道用ポリ塩化アルミニウムの購入ほか3件の単価契約に係る契約事務において、契約金額が500万円以上の契約であるにもかかわらず、契約保証金の納付の免除に係る決裁が行われていなかったため、今後は適正に処理されたい。
特別支援教育課	指導事項	RPAシナリオ作成業務委託に係る支出事務において、請書に定める完了届の提出を受けないまま検査を行っていたため、今後は適正に処理されたい。
岐阜城北高等学校	指導事項	現物実査実施要領に基づく令和7年度の現物実査において、現物実査の対象物品に係る供用主任者と同一の者が実査担当者に指定されていたものがあったため、今後は適正に処理されたい。
岐阜商業高等学校	指摘事項	岐阜商業高等学校トレーニングセンター及び食堂改修工事の支出事務及び契約事務において、次の不適正な事項が認められたため、今後は適正に処理されたい。 1 契約保証金の免除要件を満たしていないにもかかわらず、契約保証金を免除していた。 2 設計変更に伴い、事前決裁書に係る金額に変更が生じていたにもかかわらず、事前決裁の変更を行わないまま、変更契約を締結していた。
	指導事項	行政財産の目的外使用の許可事務において、使用許可の後に行政財産を使用させるべきところ、使用日当日に提出された許可申請書を受理し、使用日経過後に許可を行っていたため、今後は適正に処理されたい。
大垣特別支援学校	指導事項	生産物売払いの収入事務において、現金を保管している場合は、払込みまでの間、現金出納簿に残高を記載すべきところ、つり銭として留め置いた20,000円について、保管期間中の残高の記載がなされていなかったため、今後は適正に処理されたい。
海津特別支援学校	指摘事項	学校給食業務委託の減額変更に伴う過払金(98,175円)の収入事務において、戻入手続が収入額確定日から3か月以上遅延していたため、今後は適正に処理されたい。